

会議内容(要約)

会議名	第8回 串本町役場庁舎建設検討委員会
開催日時	平成24年3月21日(水) 午後7時より(午後7時50分終了)
開催場所	串本町役場 本庁舎別館4階会議室
出席者 (委員)	中筋雄四郎(委員長)、田仲康慧(副委員長) 中村省一、須賀節夫、生熊和道、山口美野枝、尾崎和貴、 室 宣行、堀 登世、中野 實、芝崎晴一、仙名静子、 谷口好布、寺田展治 [欠席] 小森正人
(アドバイザー)	国立和歌山工業高等専門学校 環境都市工学科 小池信昭 准教授
(当局)	清野副町長、稲生課長、鈴木副課長、大芝主査
議 事	(1) 答申書(案)について
傍聴人数	一般傍聴人 1名、 報道関係者 2名

内 容

去る3月21日(水)、午後7時より、第8回串本町役場庁舎建設検討委員会が開催されました。

この日の会議次第は、以下のとおりです。

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 議事 (1) 答申書(案)について
4. その他
5. 閉会

会議内容は(要約)は、以下のとおりです。

[委員長] 皆さんこんばんは。大変お忙しいなか、本委員会に出席していただきまして本当に有難うございます。

昨年7月、第1回の委員会で、町長より諮問をお受けしてから、これまでに7回、委員会を開きまして、庁舎建設に関して、委員の皆さんから色々ご審議をしていただきました。

その結果を答申書案にまとめまして、本日、この中身につきまして、ご確認いただきたいと思います。確認いただきましたら、町長に答申しますので、実質的に委員会の審議としましては、本日が最終という形になると

思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

先ほど、事務局からもご紹介がありましたように、本日は、国立和歌山工業高等専門学校 環境都市工学科 准教授の小池先生にご出席をいただいております。先生には、第 2 回の委員会で、東日本大震災の教訓と津波の破壊力についてという演題で講義をいただきました。岩手県の大槌町や陸前高田市庁舎の実際の被災状況や、浅水変形といった津波の波形、メカニズムについて解説をしていただきまして、津波の破壊力の強さをあらためて思い知らされたわけでございます。

串本町は、海岸線の長い立地状況にありまして、このご講義でいっそう危機意識を強くした次第でございます。

先生には、後ほど答申書についてのご感想、東日本大震災以降の地震津波を取り巻く現状につきまして、お話しをお伺いしたいと思います。どうぞ、先生よろしく願いいたします。

[事務局] はい有難うございました。続きまして議事に入らせていただきます。委員長よろしく願いいたします。

[委員長] 議事に入ります前に、本日の会議録署名人としまして、谷口委員と寺田委員を指名させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、会議次第に基づきまして、議事を進めさせていただきます。

議事 1 の答申書案について、今回は、皆さん方へ事前に答申書を送付させていただいております。また、その中身につきましても、前回の委員会までに皆さんに審議をしていただき、ご承認を受けました内容となっております。

したがいまして、早速中身について入らせていただきます。

その答申書そのものは、もうお読みいただいていると思いますので、しかもこれまでのご審議を通じて、ご承認いただいた内容でございます。それですので、表現的なところで、このように変えるほうがいいのではないかと、そういう修正がございましたらお受けしたいと思います。

答申書の中身どおりでよろしいですか。訂正ございませんか。

ご意見ご質問がないようですので、この中身をもって町長に答申をさせていただきます。

[I 委員] ちょっとすいません。最後の現庁舎の跡地活用という部分ですが、この別館、古座の庁舎をそのまま残した形で、それぞれの地域のなかで検討しながら、跡地を活用していくという、そういう内容の答申をこの委員会としてすることになると思いますが、やはりどうでしょうか、この 4 階の鉄骨の建物自体も災害に弱いと、そういうこともお聞きしたし、古座に

についても、地理的に非常に災害に弱い地域です。

そういったことが分かっているがら使っていくのは、それもずばり、このように答申していいのかなという気がしますが。

[委員長] 前回の委員会で、その点についてご審議していただいたのことがあります。それで、この本庁舎は古いということがありますが、この庁舎の跡地につきましては、有効活用が図られるよう、それぞれの事情を考慮して検討してくださいという形で、委員会としては、このようにこれをすぐに使ってくださいと、そこまでの拘束をしない中身になって、前回、承認していただいたように思うのです。

[I 委員] 現状のままで活用するということではないと、そういうことで。

[委員長] それも含めてですね。

[副町長] よろしいですか。それほど限定的に考えていないということ、それらも含めて検討していただいたらという、そういう内容になっております。もう少しはっきり書けば良かったのかも分かりませんが、曖昧な表現になっております。

現時点では、そういうことも含めて検討していただきたいという、そういう内容だというご理解をいただいたと、そのように思います。

[G 委員] 古座地区については、今の古座庁舎の役場の出先機能をそれはやはり残してほしいです。どうしても、住民票の発行とか、そういう窓口機能だけは是非残してほしい、そういう要望がものすごく強いです。

[総務課長] 現庁舎の跡地活用について、ご指摘いただいた点について、ご指摘はあると思っておりました。高台の安全な場所にとということで、庁舎建設について対応しているのに、相変わらずこの低い所へ、こういう施設を残すのかという、ここをはっきりした答申をするのかというご指摘であると思いますが、今、委員が言われましたように、要は分庁方式を無くして、本庁方式に一本化するということが先ずあります。

したがいまして、前回の委員会するときも述べましたが、安全性という問題はありますが、昔、その町村合併のときも長い間 20 年、30 年と出張所を置いてきたという経過がありますし、そういう点のご意見もあります。もう一方で利便性についての配慮ということもあります。

もう 1 つは、この避難困難地域の中心的位置に建っているという、現庁舎はそういう点もあります。

また、議会等のなかで、分庁舎の活用についてということのご議論があるのも事実です。

そういう色々な意見もありますし、この委員会の中でもやはり、この役場に近い方々から色々な意見があるということも事実ですし、そこらの点もありますので、やはり行政当局に対して委員会から、そういう点も考慮しながら、やはり現庁舎の利用について、1回検討してみる、検討されることを求めるという、こういう提案の答申書に作らせていただきました。

[委員長] ご理解いただけましたでしょうか。いわゆる、地域事情等を考慮しながら検討されることを求めます。先ほど、委員のおっしゃいました古座庁舎の場合には、特殊事情があると思います。そうした事情も考慮するという、これも含めております。特定はしていませんので、その辺は広く考えていただきたいと思います。

[N 委員] 答申書としては、非常にベターな答申書だと思いますが、少数意見もあったことも議事録を踏まえて、十分反映してもらいたいと思います。多数決で決まった答申書となっているわけですから、だから少数意見をどうこう言うんじゃないですけど、30年後とか、そういうときに、この15名の委員のなかで、この答申書だけじゃなしに、少数の意見もある程度はちょっと議事録として付けて、行政のトップのほうへ伝えていただきたいと思うので、そうしないと、10年後20年後に、あのときは、15名の委員が答申書を作ったときに、この程度の知恵しか出なかったという結果があるかも分かりませんので、我われとしては、ベターな方向を選んだわけですけど、少数派の意見もまた、10年後20年後には、またそれが活かされることもあろうかと思っておりますので、そういう点では、事務局のほうで配慮していただきたいと思います。

[委員長] 議事録のほうで、この審議の内容は議事録として残りますね。

[N 委員] 答申書でどうこうということになしに、少数派の意見が、こういう意見があったというのを議事録として付けて、町長にも伝えていただきたいと思います。

[委員長] 答申書はこれで。

[N 委員] これでいいと思います。

[委員長] これですらしいですね。だから議事録は発言された委員の中身につきましては議事録に残っておりますし、それは記録に残りますね。その辺を事務局にお願いしまして、答申書はこれでさせてもらってよろしいですね。

はい分かりました。他にありませんか。ないようですので、それでは、

この答申書をこのとおりで、町長のほうに答申させていただきます。

それでは次に、その他に移らせていただきます。

本日は、小池先生に出席をいただきまして、冒頭で申し上げましたように、先生より、当委員会がこれまで審議してきました結果である答申書についてのご感想、そして、東日本大震災以降の地震津波対策や想定など再点検が進められていますが、そうした地震津波を取り巻く現状について、お話しをお伺いしたいと思います。

先生、どうぞよろしくお願いいたします。

[小池准教授] 今、ご承認いただきました答申書案と防災対策を取り巻く現状と情勢についてと題しまして、簡単に、講演と言うよりも意見と言いますか、感想を述べさせていただきます。

答申書のなかで一番、問題となったのは、やはり庁舎建設の候補地についてだと思いますが、前回の講演でも話しましたが、東日本大震災の教訓から学ぶということが一番大事だと、二度とこのような災害による行政の不備を起こしてはいけないということから話しをさせていただきます。

前回の講演では、市町村について調べさせていただきましたが、今回は今でも取り上げられます、南三陸町の防災対策庁舎について簡単に感想と言いますか、意見を述べさせていただきますと思います。

この一番の問題点と言いますか、せつかく本庁舎とは別に、防災対策庁舎ということで、発電機等も3階くらいにありましたし、コンピュータとかも2階に、防災対策本部を設置してやっていたのですが、まさかここまで津波が来るとは思わなかったというのが、おそらく関係者の方の正直な感想であると思います。

それはなぜかと言うと、過去の津波に学ばなかったというのもありますし、1960年のチリ地震でここまで来ましたという、そういうモニュメントはあるんですが、それより昔の昭和三陸地震とか、明治三陸地震とか、そういった教訓が生かされていなかったのがあると思います。

それから鉄骨建てだったというのもありますし、高さも足りなかったということもあるかと思えます。本当は、高台に行っていれば良かったのですが、それでこの辺の地図を見ていただきますと、元々あった南三陸町の役場庁舎は、もう津波で流されていますし、防災対策庁舎は骨組みだけになってしまっていますが、現在は、ここに仮庁舎がありますが、国道からも外れていますし、ちょっと不便な所で、まあ高台にあるのですが、不便な所になってしまっていると。ですからやはり事が起こってから仮庁舎を建設するのでは遅いと言いますか、やはり事が起こる前に、まあアクセスする道路を付けとけば、便利で普段も使いやすいようなものが出来ると思っております。

それに一方、役場はこういう川沿いの低地にあったのですが、高校や中学校なんかは高台に位置していますので、これはちょっと、庁舎建設検討

委員会と異なるかもしれませんが、この串本町内にある小中学校とかも、できるだけそういった高台へ、あるいは避難訓練を重ねて、釜石の奇跡を奇跡でなくするような努力をすることが必要かと思っております。

なかなかいっぺんに全部、庁舎を高台に移したり、他のものを移すとなるとお金もかかって大変なことです。先ずは、前回、紹介しましたように、役場が中心となって復興が成り立ちますので、現に南三陸町は、未だに復興が進んでいない部分がありますし、やはり庁舎は、上に行ったほうが、よりいいということが、この教訓としても示されていると思います。

先ほど、委員の方も言われましたが、鉄骨構造ということでこうなってしまいましたが、今度、高台へ行ったときは、どうなるか分かりませんが、なぜ鉄骨で造られるかと言いますと、近年では、鉄骨建てのほうが建設費用としては安いですし、なにしろ地震に対しては、鉄骨のほうが軽くて丈夫なので、地震に強いということで、ビルなども鉄骨で造られる場合が多いです。

ですが実際には、こういう昔からの重たい鉄筋コンクリートのほうが残っていたり、助かっているということも現実にはありますので、場所によっては、この場所に何か新しく造るのであれば、やはり鉄筋で造る必要があるかと思っております。

実際、そのときの様子ですけど、これが防災対策庁舎で、この後ろがさっき残っていた鉄筋コンクリートの志津川病院です。上に40人以上くらい残っていたそうですが、上に逃げて、何とか逃れようとしていますが、時間が経ってしまいますと、このように、後ろが志津川病院ですが、この志津川病院の4階も水が出ていますし、防災対策庁舎は、このように津波の中で、まあ助かった方もいらっしゃるそうですので、全員が亡くなったわけではないのですが、大部分の方、40人くらいの方は亡くなってしまったということです。

病院のほうは、屋上にあるいは院内にいた人も、カーテンレールにつかまったりして、助かった人も多いと聞きますので、やはり津波に関するだけならば、鉄筋のほうが強いということが、こういう映像からも分かっていたかと思っております。

中央防災会議の報告書が、答申書にも活かされているわけですが、7月28日の報告書では、3.11の地震津波の被害の特徴として、やはり想定外だったマグニチュード9の巨大地震ということで、実際と大きくかけ離れていた想定ということで、それを基に、さらに新しい対策をするにはどうすればいいかと言うと、やはりあらゆる可能性を考慮した、最大クラスの巨大な地震津波を検討と、ですから何も根拠がないまま、マグニチュード9.0を東南海、南海でも想定するのではなく、ちゃんとした根拠を基に今、古文書の解析とか、津波堆積物の調査、そういったものを科学的知見に基づき、想定することが必要ということ中央防災会議では言っています。出てきた結果が、昨年の年末に、国が新たに想定したモデルは、一応マグニチュ

ード 9.0 で、このような大きさのモデルになっています。

この黄色いのが、今までの 8.6 の 3 連動のモデルになりますので、いかに新たに想定したモデルが大きいかがよく分かります。

その特徴を述べさせていただきますと、まず、震源域として、グレーの部分ですが大きくなっています。これはマグニチュードを単純に大きくしたものと、プラス、宮崎県沖の地震をプラスしたというのがあります。

この宮崎県沖の地震をプラスした根拠は、この大分県で発見された津波堆積物、ボーリング調査から発見、取られたそうです。

あとこの紫の所があります。この紫の所から、今回のこの新しい地震核の発見がありまして、東日本大震災からの教訓を生かしたものになります。

この紫の所というのは、今までの地震学では、この下の海底の地盤は動かないとされてきたところでした。いわゆる、この水色のラインが海溝軸と言いますが、海溝軸付近では、実は今までの地震学では、海底の地盤は動かないとされてきました。なぜそうなのかは分かりませんが、それが常識とされてきたのですが、今回、東日本大震災で分かったことは、実はこの紫の部分が、場所はちょっと違いますが、海溝軸に近い部分が動いたと、ダイナミックオーバーシュートとか分岐断層とか、いろいろな呼び名で今、呼ばれて、新しい説が唱えられていますが、この部分が 1,000 年あるいは 2,000 年に 1 回くらいは動くことが分かってまいりました。

30 年後頃起こる地震は、8.6 になるかもしれませんが、1,000 年以内にはこの部分も動いて、将来、マグニチュード 9 クラスの、20m 近くになるような津波が来てもおかしくないというのが現実味として帯びてきたことが、12 月の末になりますので、3 か月経っているわけですが、これが一番新しいモデルになる、まあ具体的な、どこがどのくらい滑るとか、具体的な数値はまだ、私には分かっておりませんが、そのうち、津波の計算が出れば、公表されるかと思っております。

マグニチュード 9.0 は、何も東北を真似て 9.0 にしたわけではなく、ちゃんとした根拠があって、このようなモデルを想定しているということになります。

津波の高さはどのくらいになるかということで、東大地震研の先生が、簡単に試算していただいたところ、今の数値は、県が発表したマグニチュード 8.6 のときの津波の高さになります。

それで串本町では、8.3m ということになります。6 分で 8.3m と書いてありますが、これは見方が違っていて、6 分というのは、第一派が到着する時間になります。これだけ見ると、6 分で 8.3m 来るように見えてしましますが、実は 6 分というのは、あくまでも第一派が到着する時間です。8.3 というのは、津波の最大水位ということですが、8.3 というのは、実は串本町では、大体 33 分後の第三派で、このような大きさになるとされています。

ですから、6 分でいきなり最大波が来るわけではありませんので、釜石の奇跡の教訓で、最善を尽くして、出来るだけ高台に避難してほしいと思

ます。

広報でも書かせていただきましたが、高台にいれば安全というわけではなくて、低地にあるスーパーとか、あるいは国道を走っている可能性も実際に、地震が起こったときにあるわけですので、そのときに備えてどこにしようとも、自分の命は自分で助かるということを前提に、最善を尽くしてほしいと思っております。

話しがちょっと逸れてしまいましたが、1.5倍から2倍あるいは3倍とも言われておりますけれども、単純に2倍しますと16.6mということになります。ですので、安全を考えると、大体やはり20mぐらいの所の高台には避難しないと、串本の場合には間に合わないのかなと思っております。

そこであと最近の情勢、最近と言いますか、中央防災会議の結果ですが、津波警報や予想される波高に応じた防災活動、避難行動について、より具体的に検討を行うと、やはり、すでにテレビ等で小学生がライフジャケットを着て、避難行動しているような映像がよく見受けられますが、そういったこともやっていただいていると。それをもっと、町内会とか、大人の人も広げて行ってほしいと思っております。

それから、町としてできることは、避難ビル等の指定、これもすでにやっておりますが、避難場所や避難路の整備、これから避難だけを考えるのではなく、やはり町づくりと一体となって、避難路を造るのであれば、どーんと道を造るのもいいと思えますし、そうすると今度は、逆にそこが津波の通り道となる可能性があったり、あるいは、車で避難する人が増えたり、でもお年寄りを考えれば、そういうのも必要だと思いますので、そういったものを準備することも必要かと思えます。

それから避難誘導、防災対応に関わらず、行動のルール化、原則、徒歩ですが、場合によっては当然、徒歩で必ず避難してくださいとはいえ、絶対、車で避難する人もいると思えますので、そういう方たちをどうするかという問題も出てくると思えます。

最後になりますが、施設の面に関しては、県、国にお任せするしか、いわゆる防潮堤あるいは防波堤、そういうものに関しては、国にお任せするしかないですので、そういうものをもうちょっと高くしていただいて、避難のための時間を作っていただくということは大事だと思います。

つまり、第一波が3mぐらいしか来ないのであれば、それは何とか防げるような、いわゆる構造物の整備をしてほしいと思えますし、大体そういうのは、埋立地にありますので、液状化で壊れないよう、耐震設計もしてほしいと、こういうのは、やはり県や国で、町でやることではないと思えます。

今、一番関係するのが行政関連施設、福祉施設等は浸水リスクが少ない場所に建設ということで、今、この委員会でやっていただいているとおりです。それから地域防災計画と都市計画の有機的な連携、こういうものも、町づくりと防災対策を一体化するということにもなるかと思えます。

今後、一番やらなくていけないのは、今は本当に、3.11 が起こってから1年ちょっと経ったところで、意識が高いと思うのですが、これから新しいハザードマップが発表されて、3年ぐらいまでは危機意識も高いと思いますが、問題は、その後いかにして防災教育、小学校、中学校、高校生などに防災教育を実施して、将来、防災の担い手になっていただく人材を育成していく。そして地域の防災力を、高齢化も進みますので、そういった方々をどうするかということを実際に考えることが、委員会のあとに、すべきことではないかと考えております。

以上、簡単ですが、私の答申書に対する感想と、最近の情勢を含めたものに関する意見を述べさせていただきました。どうもご静聴有難うございました。

[委員長] どうも先生、有難うございました。せっかく小池先生にご出席していただいておりますので、先生に対してご質問がございましたらお受けします。

[G 委員] 先ほど 20m の予想があるとの説明だったと思うのですが、実際、串本はそれくらい来るのですか。

[小池准教授] マグニチュード 9.0 が起きた場合には、それに近いといえますか、一応安全を見て 20m と思っておりますが、実際には、15m ぐらいかもしれないのですが、同じ 15m の所では危ないですので、ちょっと安全を見て、最低 20m ぐらいのラインが必要かと。

[G 委員] 三陸なんかは、もっと湾になってる所が多いんですが、この地方でも、三重県のほうなんかはリアス式海岸で、わりと津波の被害が大きかったんですけど、ところが串本は、古文書を、あまり詳しく見てないんですけど、専門に研究している方に聞くと、そんなに大きな津波は来てないと言うのですが、20m と言われると、町そのものが成り立たないので。

[小池准教授] 正式な値ではないかもしれませんが、簡単に計算した結果ですと、この串本町の漁港のあたりで 15m ぐらいで、その時に、袋は大体 23m ぐらいになりますので、袋地区になりますと、リアス式よりもかなり小さな湾ですが、やはり高くなる傾向があるように見受けられます。

ですからこの串本地区は、袋地区に比べては小さいとは思いますが、古文書とは、やはり 1,000 年、2,000 年のスパンを考えると、なかなかそこまで書かれていないと思いますので、先ほどのモデルが 1,000 年、2,000 年の今後の可能性があるということで、絶対来るとは言い切れないのですが、避難の三原則である最善を尽くせということで、仮に先ず、10m の上に逃げたとしても、余裕があったら、もっと高い所に逃げて行ってほしいと、

まあ 20m というのが目安ですので、20m の所にいけば絶対安全かというところでもなくて、遡上というものもありますので、15m の津波が来たら 20m ぐらいの所まで来る可能性もありますので、やはりもっと余裕と言いますか、余力があれば、もっと 30m の所あるいはもっと高い所に、より安全な所に避難していただければと思います。

[J 委員] 大島へ行く橋が出来まして、橋のなかった昭和 20 年頃の津波の時は、大島港を抜けて波が抜けたわけですが、今は、あの橋があるために、どれだけの高さになるかという、計算が分からないのですが、ぐるっと巻いて、串本へ来るんじゃないかと、あの橋でせき止められてですね、入ってきた波がどういうふうな回転をして、串本町に流れ込んでくるんじゃないかなと、こっち側からも挟みうち、こっちからも挟みうちで、逃げる場所がないと思うのですね。そうした計算というのは。

[小池准教授] 私のところでは、具体的にできていませんが、おそらく今度の国の想定を受けて、県のほうで、ハザードマップを作る予算も、24 年度の予算で付いていますので、おそらくその計算がなされると思いますので、今、言った 15m よりももっと高い値が、ひょっとしたら出て来るかもしれませんし、その程度で収まるかもしれませんし、もちろん何もなかったときと比べて、何らかの影響が出てくるのは間違いないと思います。

[J 委員] 6 分後に津波が来るということですね、その場合に、大きな地震の場合は、身動きが取れない事態が発生しますと、そのときには、逃げる道がなくなってくるんですね。だから 6 分というのは、あくまでも地震が起こってすぐですか、それから起こった瞬間から 6 分で来ると。

[小池准教授] 地震が起こってから 6 分ですので、実際に揺れている時間は、長い場合には 3 分ぐらいと聞いておりますので、実際には 3 分しかなくなってしまいますので、そういう計算になります。ただ、その場合も、諦めずに、第一派は、小さい可能性が大きいので、3 分しかないから無理だと諦めないで、逃げる努力をする、最善を尽くしてほしいということです。

[委員長] 最大の波高が 33 分後とおっしゃっていましたが、30 分後でなかったらそれだけの大きな津波が来ないということなのでしょうか。

[小池准教授] 33 分という計算は、あくまでも、国が 3 連動で、8.6 で想定したモデルで計算した場合には、33 分ですので、当然、実際に起こる地震はそのモデルとはちょっと変わってきますので、いわゆる断層といいますか、地盤がずれる大きさが、場所によって異なってきますので、そういうものが変わってきますので、もちろん第一派から、大きなものが来る可能

性が全くないとは言い切れないんです。ただし、先ほどの紫の所が一番、津波を大きくする部分ですが、あの部分は見えていただいとおり、一番、陸から遠い所にありますので、ですから可能性としては、大きな津波がやってくるのはやはり時間がかかる、やはり 6 分でやってくる津波というのは小さい可能性が高いですので、第一派が絶対小さいとは思わないでほしいのですが、低地にいた場合には、逃げるしかないのかなと考えています。

[委員長] そうしますと、紫の地域で発生する地震というのは、大きな津波を作るということですね。近い、例えば 50km 先、100km 先ではそういうような断層が出来にくいということですか。

[小池准教授] まあ、そこまでは大きくなると言いますか、5m とか、まあ元々の 8.8m くらい、8m でも十分大きいですが、それぐらいの津波ではないのかなあと思っています。

[委員長] 有難うございました。他に先生にご質問ございませんでしょうか。それでは、先生のご質問をこの辺で打ち切らせていただきます。それで答申書は確定しました。これは別にしまして、これまでの 8 回の委員会を通じまして、何か皆さんのほうから、庁舎建設でご質問が何かありましたらお受けいたします。

ないようですので打ち切らせていただきます。

事務局さん、その他何かございませんか。

ありませんか。はい、それでは、委員の皆さまには、これまで 8 回にわたってご審議をいただきまして、本当に有難うございました。本日の答申の中身についてご確認いただきましたので、後日、田仲副委員長と私とで、町長に答申書を手渡したいと思います。その後の経過につきましては、串本町として基本構想を策定される、町長がお諮りになって、議会で審議をされると、そういう運びになることと思います。議会で承認されますと、正式に串本町役場庁舎建設基本構想、こういうものになると伺っております。その基本構想につきましては、当委員会を開催しまして、皆さん方にご報告をしまして、それでこの委員会を解散するという運びにしたいと考えております。その時期につきましては、現時点では分かりませんが、そのときになりましたら、またお知らせしますので、よろしく願いいたします。

最後になりましたが、本日、副町長がご出席ですので、ご挨拶をいただきたいと思っております。

[副町長] 町長に代わりまして、お礼のご挨拶をさせていただきます。委員の皆さま方には大変お忙しいなか、今年の 7 月から 8 回にわたってご検討

をいただき、また、ご審議賜りましたこと厚くお礼申し上げます。ご審議いただきました内容を答申書として、町長に提出していただきましたら、その後は、前回の委員会でお示ししましたように、町としての基本構想案を策定していくこととなります。先ほど、委員長もおっしゃられましたとおり、その後は、議会で審議をしていただきまして、承認をいただきましたならば、庁舎建設の指針となります、正式な基本構想となります。

委員の皆さまより、将来人口や財政面など、貴重なご意見をいただきましたが、そうした点も十分に考慮し、基本構想を指針に、基本計画から実施計画と段階を経ていくなかで、より具体的に検討を進めていきたいと考えております。

また、先ほど委員の方からもご意見ございましたように、少数意見につきましても、一度、委員長のほうから、そのことを付け加えて、町長にご報告していただいたらというふうに思っております。

また、本日ご出席いただきました小池准教授には、本委員会のアドバイザーとして、また役場内の防災ワーキンググループの取り組みに対しましても、専門家の立場からご教示いただきましたこと厚くお礼申し上げます。

最後になりましたが、中筋委員長には本検討委員会の長として、議事運営にご尽力いただきましたこと、誠に有難うございました。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。本当に有難うございました。

[委員長] どうも副町長有難うございました。以上を持ちまして、第 8 回庁舎検討委員会を終了いたします。どうも皆さん有難うございました。先生有難うございました。

以 上